

児童相談所における不登校・いじめ相談の 実践的研究

—— 不登校児の会及び親の会に参加した事例についての検討 ——

鷹尾 雅 裕

(愛媛県精神保健福祉センター)

長尾 秀 夫

(愛媛大学教育学部障害児病理)

(平成9年9月30日受理)

A practical study of counseling for children with school refusal and/or bullying on child consultation center.

Masahiro TAKAO¹⁾ and Hideo NAGAO²⁾

Ehime mental health and welfare center¹⁾,

Department of the Pathology for the Handicapped, Faculty of Education, Ehime University²⁾

要 旨

愛媛県南予児童相談所では1987年から、不登校児のグループワークと不登校児をもつ親の会を実践してきたが、そこには単なる不登校児のみならず、いじめによって登校できなくなった子どもやその親の参加もあった。本研究はこれらグループワーク及び親の会に参加した不登校児の予後を調査し、2つの実践活動が果たした役割や今後の課題について、事例を交えながら検討を加えた。対象児は50人で、35人は既に再登校したり中学を卒業して一人ひとりが就職や進学等により自分なりの生き方を見付けて相談が終結しており、これを終結群とした。また、残りの15人は現在も継続相談中であり、これを継続群として分類した。方法は事例を中心に児童相談所の相談や調査を記録した「児童記録票」を基にし、調査項目の一部は本人や家族への面接または電話による聞き取りを行なった。

その結果、終結群の中で不登校のきっかけとなった問題として上がったもので最も多かったのは、親子関係や両親の不和などの家庭状況の問題と子どもの被害者意識や

いじめによる集団恐怖などの子どもの心理的問題が60%を占めていた。学校関係の問題では教師との関係、友人関係の問題ではいじめ・仲間はずしが多かった。家庭状況の問題は個別相談や親の会を通して親が変わり、子どもの心理的問題や友人関係の問題は子どもの集いであるグループワークを通して改善していった。しかし、学校関係の問題は担任教師や管理職との連携がうまくとれた場合は改善したが、これが困難な場合も多かった。

本研究により、不登校の子どもへの関わりには個別面接のみでなく、親を中心とする集い、子どもを中心とする集いを併用することが有用であることが明らかとなった。

キーワード： 児童相談所、不登校、いじめ、親の会、不登校児の会

I 問 題

近年特に、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。所得水準の向上、国際化、少子化現象に伴い、大人の子どもに対する期待が増して高学歴社会に拍車をかけ、子どもの日常生活には管理的な要素が多く組み込まれるようになった。大人からの期待を一身に背負った子どもは、与えられたプログラムを懸命に消化するものの、応じ切れない場合が出てくる。その結果、子どもは大人が「問題行動」と称する様々な形態をとって、安心のできる生活環境を求め、社会に訴える。エネルギーに行動化するタイプの子は非行や校内暴力に走り、対外的な行動の乏しい子は不登校や家庭内暴力の形で親に助けを求める。さらに、子ども社会には「いじめ」と称される学校教育の歴史上これまでに類をみなかった陰湿な集団力動による特異な現象が出現し、そこでも彼らは自己保全に躍起となっている。これら子どもの「問題行動」は、むしろ健全な子どもの側から発せられた大人社会への救助信号である場合が多い。現代の豊富な物質生活とは裏腹な時間に追われる日常生活の中で、最も大切な人間関係が希薄化し、甘えを許されないで、抛り所を失った寂しい精神生活を送っている子どもが増加している。

(1) 不登校児の実態

文部省の学校基本調査(1996年度)¹⁾によると、全国で1995年度中に「学校嫌い」を理由として50日以上欠席した児童・生徒(以下不登校児)の数は、小学生が12,782人、中学生が54,092人で過去最多を示しており、初回調査時点の1976年度以降依然として増加傾向にある。また、全児童・生徒に対する不登校児の割合について、小学生は1976~1984年度まで0.03%と横這い状態であったが、1985年度より上昇傾向となって1995年度には0.15%に達し、10年前と比べ3.8倍となった。中学生についても1976年度が0.17%でそれ以降の増加は著しく、1995年度は1.18%で同じく10年前の2.5倍となった。

なお、1995年度中に30日以上欠席した小学生は16,569人、中学生は65,022人の合計81,591人で前年度より4,100人増加していた。

一方愛媛県における50日以上の欠席児数は、小学生は1987年度の58人がそれまでの最高で、その翌年には40%も減少して35人となった。しかし、その後は再び増加して1995年度には163人となり、全児童に対する割合も0.16%まで上昇して、10年前と比べ4倍となり、全国平均をはじめて上回った。中学生については、1986年度が444人でそれ以降1989年度までは減少傾向

にあったが、近年の増加傾向は著しく、1995年度には522人となり、その割合は0.91%で全国平均には若干及ばないものの10年前の2.3倍となった。

なお、県内で1995年度中に「学校嫌い」を理由として30日以上欠席した小学生は187人、中学生は611人の合計798人で、前年度より118人の増加であった。

(2) いじめの実態

文部省は「生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について」²⁾をまとめ、その中でいじめに関するデータを提示している。これによると、学校におけるいじめ問題は1986年度をピークに減少していたが、1994年度からは学校が確認したものに加え、いじめられた児童・生徒からの申告も調査対象になったこともあって、大幅な増加となった。学年別の発生件数は、学年が進むにつれて増加して中学1年でピークに達し、その後は減少していた。

いじめの内容は多いものをあげると、小学校では冷やかす・からかい、仲間はずし、言葉での脅しの順、中学校では冷やかす・からかい、言葉での脅し、暴力の順、高等学校では暴力、言葉での脅し、冷やかす・からかいの順で、学校が進むにつれて、冷やかす・からかいや仲間はずしの占める割合は減少し、暴力や言葉での脅しの割合が増加する傾向があった。

愛媛県におけるいじめの発生件数についてみると1991年度は180件で一時的にやや減少したもののその後の増加は著しく、1994年度からはやはり児童・生徒からの申告も加わって大幅に増加し、1995年は810件に達した。この中には、いじめが原因の不登校も決して少なくはなかった。

(3) 愛媛県南予児童相談所の実践

愛媛県南予児童相談所（以下相談所）は、愛媛県南部の宇和島市と南・北宇和郡を対象とし、1995年の国勢調査による人口は約156,000人で、その内18歳未満の児童人口は約36,000人であった。相談所の職員は所長以下8人であった。この内、一時保護を担当する職員と心理判定員が中心となって、1987年より児童福祉の観点から、不登校児をもつ親を対象とした「不登校児親の会」（以下親の会）および直接子どもを対象とした「不登校児のグループワーク」（以下グループ）を実践してきた。そこには単なる不登校のみならず、いじめによって登校ができなくなった子どもやその親の参加もあった。

相談所が受けた不登校相談（表1）は、親の会やグループを開始した初年度の27件から、1994年度には51件に増加し、その総相談件数に占める割合も6%から12%へと倍増した。

不登校相談に関わらず、相談とは基本的に個別的なものである。殊にわが子が普通でないと感じた場合、親の不安や動揺は自責の思いと重なって孤立化し混乱しており、何はともあれ親の気持ちを十

表1 不登校相談の推移

年度	総相談件数	不登校相談	不登校相談の割合
1987	444件	27件	6.08%
1988	400件	24件	6.00%
1989	364件	31件	8.52%
1990	336件	33件	9.82%
1991	359件	44件	12.26%
1992	348件	40件	11.49%
1993	353件	43件	12.18%
1994	409件	51件	12.46%

分に受けとめることから相談が始まる。個別面接の重要性はいうまでもないが、親に対するものの中で重要なものとして、過剰な不安を取り去り、家庭が安らいた雰囲気の中で、親自らが積極的な生き方を模索できるよう支援することが上げられる。そのためには、極めてプライベートなことまで話し合うので、個別面接が適当である。相談所に限らず、子どもの心配で来談する家族は母親が多い。相談所の母親面接は、概ね1～2週に1度、約1時間のペースで実施した。

子どもに対する個別面接は年齢や能力にもよるが、一般に不登校児は警戒心が強く、当初から目的とする面接の成立は難しい。そこで一緒に遊ぶことを通じて心身共にリラックスし、自由な自己表現が増加するのを見守りつつレポートづくりを行なった。

親の会は相談所における定期的な個別面接を補完する目的で、同じ悩みをもつ親同志が共に支え合い励まし合って、より前向きな生き方を模索する学習の場の提供を思い立ち、1987年4月より実施した(表2)。当初は2名の母親が月に1回集うことでスタートしたが、間もなく参加者が増加して月に2回とした。これまでの参加者の実人数は45人で、1994年度の参加者数は1回平均8.0人であった。定例の親の会のほか、父親を含めた親睦交流会やグループのメンバーのための夏季キャンプの支援なども行なった。

また不登校児が、家庭以外でも気楽に時間を過ごすことが可能な場を提供するため、親の会の発足と同時に子ども自身に対しても週に1回相談所を開放してグループを実施し、主に保母がこれを担当した。当初は2～3人が保母を相手に自由な時間を過ごしていたが、参加児の増加と子どもからの要望により陶芸、軽スポーツ、手芸、クラフト作り、料理等のプログラムメニューを作成して、活動の目安とした。参加当初の子どもやその日のメニューに気が向かない子どもは、プログラムに縛られず思い思いに過ごすことが多かった。他に、春と秋には親の会と合同の親子遠足、2泊3日の夏季キャンプ、相談所におけるクリスマス会を兼ねた宿泊会、卒業を祝う会等々の行事も実施した。これまでの参加児の実人員は32人で、1994年度の1回平均の参加児数は6.5人であった。

そこで本研究は、親の会及びグループに参加した不登校児の予後について調査し、これら2つの実践活動が果たした役割や今後の課題について事例を交えながら検討を加え、不登校児の

表2 親の会およびグループの年度別参加者数(定例会のみ)

年度	親の会			グループ		
	開催回数	参加者数	1回平均参加者	開催回数	参加者数	1回平均参加者
1987	7	29	4.1	20	42	2.1
1988	12	48	4.0	48	121	2.5
1989	24	83	3.5	48	195	4.1
1990	24	124	5.1	51	277	5.4
1991	25	189	7.6	47	356	7.6
1992	23	229	9.9	49	352	7.2
1993	23	197	8.6	46	293	6.4
1994	22	176	8.0	48	312	6.5
計	160	1075	6.7	357	1948	5.5

支援上の参考に資するのが目的である。

Ⅱ 方 法

(1) 対 象

親の会とグループを開始した1987年4月より今回調査を実施した1993年11月の6年8ヵ月の間に、不登校を主訴として相談所に来所した事例の内、この両者または何れか一方を利用したことがある全ケースを対象とした。親の会の参加実人員は45人で、グループの参加実人員は32人であり、二つの会の何れにも参加したものを1人の対象児とすると、今回の対象実人員は50人であった。

全対象児の性別は女兒が28人、男児が22人で、女兒がやや多かった。

知能指数は、普通域あるいはそれ以上が34人で68%を占め、境界域と知的障害が各8人で、知能に何らかのハンディを有する子どもが1/3を占めた。

家族の状況について、父親は実父が41人、死別が5人、生別が4人であった。母親は実母が49人、生別が1人であった。家族形態では、両親と子どもの家族が22人で最も多く、次いで3世代同居が19人であった。また、母子家庭が6人、父子家庭と祖父母が養育しているものおよびその他がそれぞれ1人あった。同胞数は3人が26人、2人が20人、1人と4人がそれぞれ2人であった。

経済状況は普通が33人、余裕ありとなしが各7人で、生活保護家庭は1人であった。残り2人は不明であった。父の職業は常勤で勤務している者が23人、自営業者が17人、パートが3人、無職が2人、不明が5人であった。また、母の職業はパートが19人、常勤で勤務している者が13人、自営業者が7人、無職が8人、不明が3人であった。

(2) 手 続 き

調査項目については、1991年度と1992年度に全国児童相談所所長会議が実施した「児童相談所における不登校児童の状況」の調査票を基に、若干独自の項目を加えた。

調査は基本的に相談所が相談や調査をした際に記録する「児童記録票」から拾い出したが、当時及び現在の心理状態などについては対象児童本人またはその保護者への面接または電話による聞き取りを行なった。なお、相談終了後の所在が明らかでなかったり、聞き取り調査に協力が得られなかったものについては、その項目を不明として処理した。

Ⅲ 結 果

対象児50人の内、35人は既に再登校したり中学を卒業して一人ひとりが就職や進学等により自分なりの生きる方向を見付け相談が終結していたので、これを終結群とした。また、残りの15人は現在も継続相談中であり、これを継続群として分類した。

(1) 終結群 (35人) について

終結群の相談受け時点の在籍校は小学校が20人、中学校が14人で、保育所が1人いた。保育所を除き、知的障害児を含み全員が普通学級に在籍していた。

① 初発時点の状況

不登校の状態に最初に陥った際のきっかけについて、表3の各項目についてその有無を聞き、問題あり、問題なし、不明に分類した。きっかけと思われる問題があった子どもでは、家庭状況の問題と子どもの心理的問題が共に60%で最も多く、次に友人関係の問題の45.7%、学校関係の問題の42.9%であった。また、きっかけが不明の中で最も多いのが学校関係の問題の48.5%、次いで友人関係の問題の34.3%であった。

表3 不登校のきっかけとなったと思われる問題別人数

きっかけと思われる問題	問題あり	問題なし	不明
学校関係の問題	15人 (42.9%)	3人 (8.6%)	17人 (48.5%)
友人関係の問題	16人 (45.7%)	7人 (20.0%)	12人 (34.3%)
家庭状況の問題	21人 (60.0%)	7人 (20.0%)	7人 (20.0%)
子どもの疾患・外傷	6人 (17.1%)	26人 (74.3%)	3人 (8.6%)
子どもの心理的問題	21人 (60.0%)	4人 (11.4%)	10人 (28.6%)

さらにこれらの問題について、複数回答を認めてより詳しく尋ねた。それによると学校の問題では、教師との関係が不登校のきっかけになったものが最も多くて8件、学業不振と部活動が各3件、転校・転園と成績へのこだわりが各2件、学校行事、給食、クラス替え、叱責が各1件であった。友人関係の問題では、いじめ・仲間はずしが最も多くて11件、他児からの圧力が7件、不和・けんかが5件、非行児との交遊が1件であった。家庭状況の問題では、親子関係が最も多くて9件、両親の不和が7件、家族の不和が5件、同胞関係が3件、父又は母の病気が2件であった。子どもの心理的問題では、被害者意識が最も多くて10件、集団恐怖が7件、挫折感が5件、分離不安が4件、心身症が1件であった。子どもの疾患・外傷では、精神分裂病の疑い、火傷痕、手指の切断、中耳炎、風邪、腹痛が各1件であった。

② 受付け時点の状況

初発から相談に来所するまでの期間は、1ヵ月未満が最も多くて11人(31.4%)で、3ヵ月未満が18人(51.4%)であった。一方、2年以上経過していたものも6人(17.2%)あった。

相談経路は、保護者自らが来所したものが26人で74%を占め、学校から紹介を受けたものは6人であった。相談所を利用する以前、他の機関へ相談したことがあるものが7人(20%)いた。利用したことのある機関は、公的教育相談所と福祉事務所が多かった。

初回相談に来たものは母親が最も多いが、父親を含めた家族の来談者が34人であった。本人も9人来所していたが、全員が父や母に連れられての来所であった。

不登校以外の問題を有している子どもが7人おり、内訳は家庭内暴力が3人、場面緘黙が2人、神経性習癖と不良交友が各1人であった。

③ 調査時点の状況

終結に至った内訳をみると、再登校により相談所を利用する必要がなくなったものが14人(40%)で最も多く、不登校のまままたは登校をしながら相談所のグループを利用して卒業し、就職や進学をしたものや精神疾患で治療中のものが13人(37.1%)、中断したものが6人(17.2%)、児童福祉施設に入所して登校したものが2人(5.7%)であった。

④ 初発時、受付時、調査時の子どもと親の変化

それぞれの時点で、子どもと親の状態や意識がどのように変化したかを調査した。

(a) 登校状況 (表4)

初発時点よりも受付時点の方に全く登校しなくなったものが増え、比較的登校することが多かったものでも登校回数が減少し、悪化と思える状態が進んでから相談に来たものが多かった。調査時に全く登校していないものは相談所でのカウンセリングを疑問視したり、子どもが完全に閉じこもって家族も対処法をなくし、相談所を全く利用しなくなったものであった。

表4 終結群の初発時・受付時・調査時における登校状況

登 校 状 況	初発時	受付時	調査時
登 校 全 く な し	12	17	3
登 校 中 (不登校が多い)	10	8	1
登 校 中 (登 校 が 多 い)	11	9	3
安 定 登 校	0	0	6
中 学 卒 業	0	0	22
不 明	2	1	0

(b) 身体状況 (図1)

不登校児が、学校に行きたくない気持ちを親や周囲に分かってもらう手段として、まず使うのが身体の不調の訴えである。この身体状況を質問(複数回答)したところ、初発時に最も多いのは発熱を訴えた子どもで、受付時にはさらに疲労、腹痛、頭痛等の様々な身体症状を訴えるようになっていた。これらは、相談を継続していくうちに減少し、調査時にはそのほとんどが消失していた。

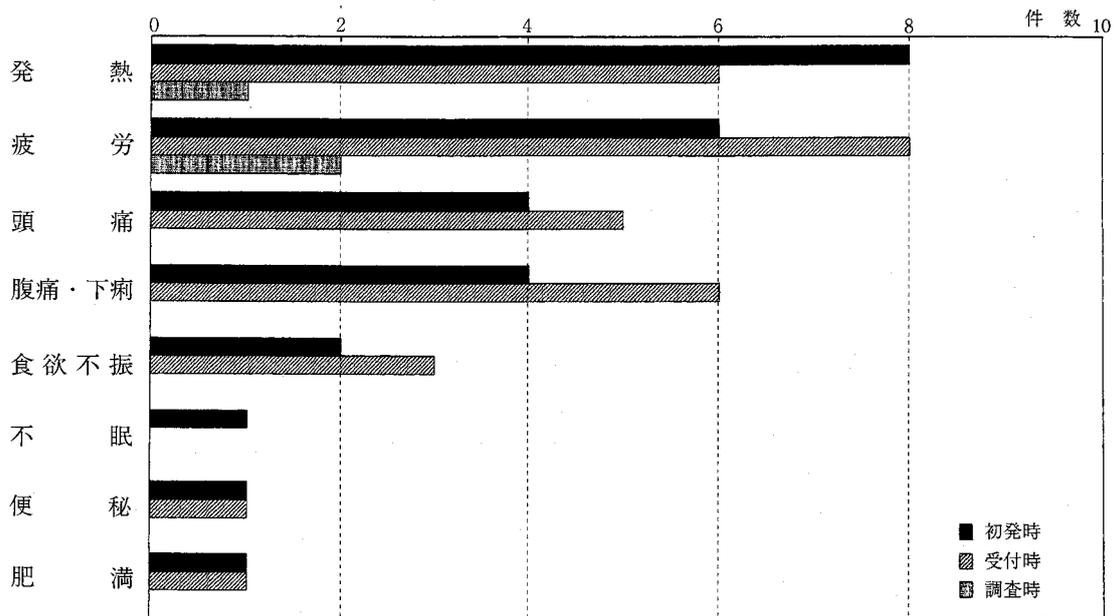


図1 身体状況

(c) 心理行動上の状態 (図2)

本人が行くには耐えないと思いついて場所へ無理に行き、しかもそこで長時間過ごすとなると誰しもストレスから生じる色々な心理行動上の変化を来す。今回の調査(複数回答)では不安、抑うつ、無気力、いらいらの順で多かったが、これらはどれも初発から顕著に現われ、受付時まで続いていた。また、過敏・緊張、閉じこもり、自己中心といっ

たものは、初発時よりもむしろ時間が経過してからの方が多かった。相談を継続し、グループを利用することによって、調査時点ではそのほとんどが軽減または消失していた。

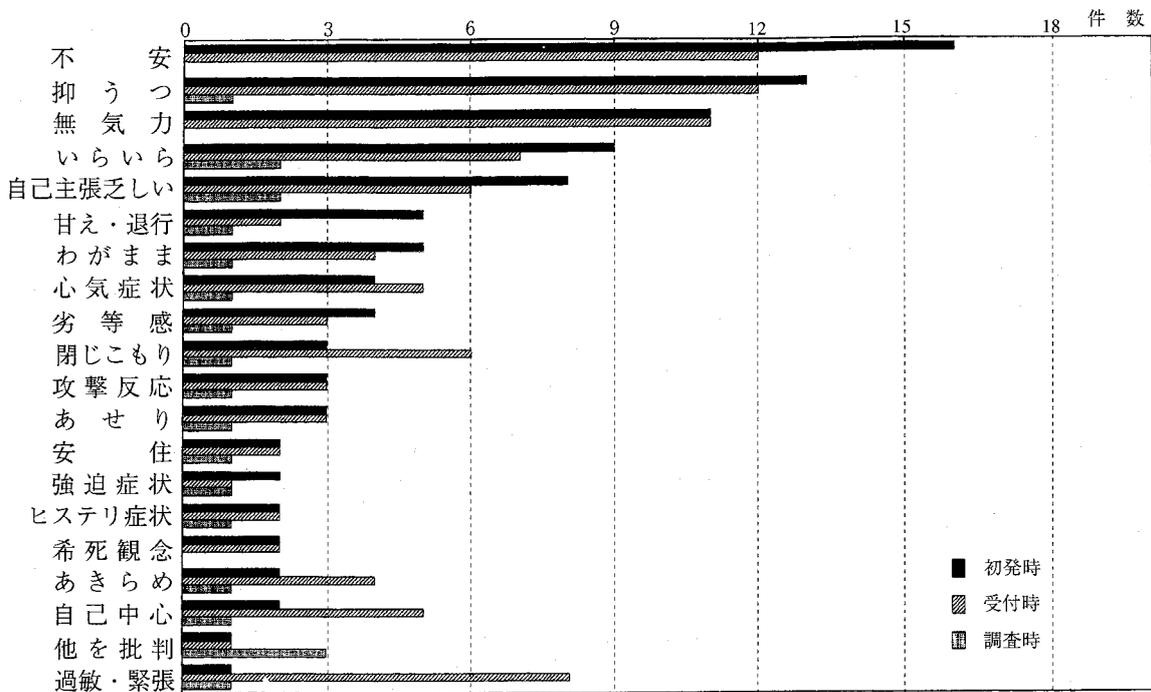


図2 心理行動上の状況

(d) 不登校に対する親の態度 (図3)

不登校に限らず、子どもと親の関係は元々相互作用の強いものである。親は子どもと同様にわが子が不登校になるといらいらし、登校を強制し、叱り、時には体罰を与えること

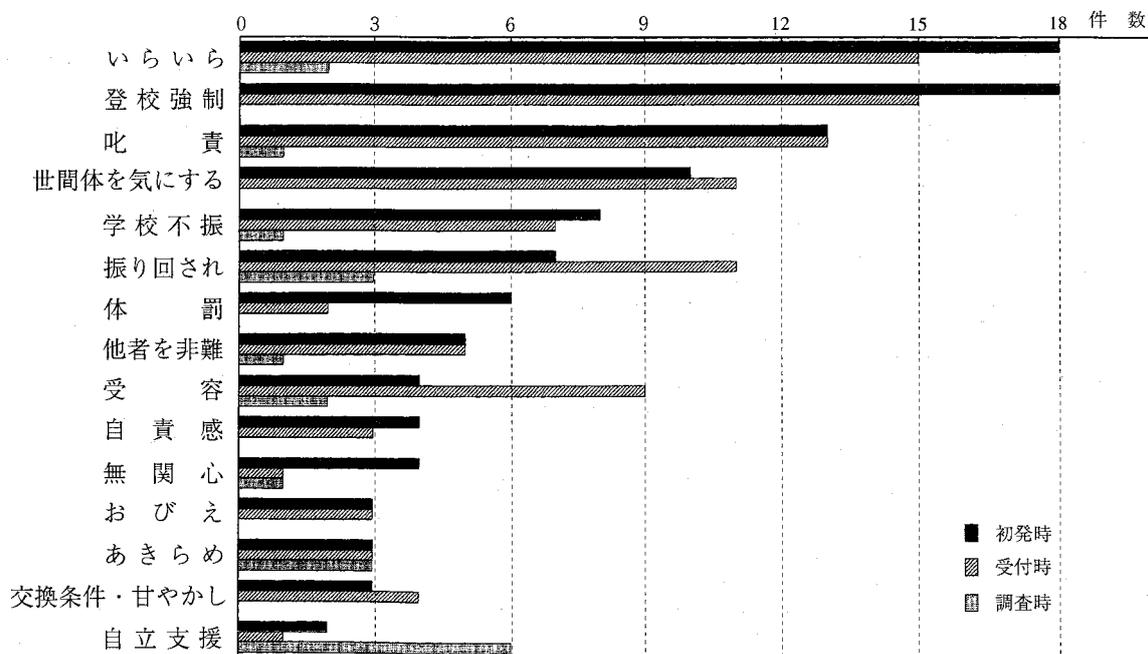


図3 不登校に対する親の態度

すらあった。しかし、若干の時間が経過した受付時にはこれらが減少し、却って世間体を気にしたり、子どもに振り回されることが増えていた。また、一方では子どもを受容しようとする親も出始めた。現在既に対象児の何人かは家庭を離れたり就職したりして学校とは無縁になっているので、調査時と初発時、受付時との比較は困難だが、少なくとも調査時には積極的な自立援助の姿勢をとる親が増加していた。

(e) 不登校以外の問題の変化

不登校以外の問題を有している子どもが7人いたが、調査時にも問題があった子どもは場面緘黙が1人だけで、他の子どもの問題は解消していた。

(2) 継続群 (15人) について (表 5)

現在も継続中の15人について、若干の結果を提示する。現在、親の会とグループの何れか、または両方を利用しているメンバーは小学生が8人、中学生が7人である。これらの子どもが、不登校になってからの経過年数を平均すると初発からはほぼ3年で、受け付けからは2年半であ

表5 継続群の初発時・受付時・調査時における登校状況

登 校 状 況	初発時	受付時	調査時
登 校 全 く な し	9	9	3
登校中 (不登校が多い)	5	5	1
登校中 (登校が多い)	1	1	3
安 定 登 校	0	0	8

った。調査時に登校中及び断続的にでも登校する子どもは12人 (80%) で、全く登校していない子どもは3人であり、登校しながらもなお、グループを利用し続けている子どもが多かった。また、登校先は所属のクラスが8人、保健室、校長室、特殊学級、相談室、別室が各1人であった。

(3) 代表的事例について

① グループを利用した事例

A子は女子で、初回来所は中学3年の1学期であった。やや無気力な表情をし、痩せた体型をしていた。いつも整った身だしなみで、年齢からすると子どもっぽかった。質問には、わずかに首を振る程度の反応で意思表示をした。不登校になる前は家族との会話もあったが、学校を休むようになって話をしなくなった。知能指数は普通の下位で、学業成績は登校しなくなってさらに低下した。

家族や学校の状況について、果樹園を営む両親と2歳下の弟それに祖父母の6人家族であった。家計は比較的裕福で、家族関係には特記すべき事項は認められないものの、多忙で子どもの話をゆっくり聞ける状況ではなかった。学校での話相手は、養護の先生と社会科の先生であった。しかし、その社会科の授業中もよほど気が向かないと声を出さなかった。級友が仲間を誘っても逃げて、一人で居ることが多いと先生は言った。本人から言いたすことはないが、質問に対しては学校でいじめを受けていることを否定しなかった。

生育歴について、母がA子を妊娠中、3ヵ月で流産しかけ、7ヵ月には貧血を指摘されて入院した。出産は満期で、正常分娩であった。3歳の時交通事故で頭部を打撲し、大事を取って10日間入院したが、その後の成長は普通であった。4歳から保育所へ通った。

不登校の概要について、中学2年の2学期までは遅刻することがたまにあって教室に入り、

授業を受けていた。3学期は始業式に出ただけで、全く登校しなくなった。3年生になって登校した日はわずかで、次第に行き渋るようになり、家で音楽を聴いたり、ビデオを見たりの生活となった。

相談所の利用状況について、3年になって間もなく、両親と担任教諭が相談に来所し、グループへの参加を希望した。最初のグループ活動の日だけ母親同伴で来所したが、その後はA子1人で通所するようになった。A子が中学を卒業して相談が終結するまでの約1年間に、グループに参加したのは34回であった。また、母親はA子が家で会話しなくなったり、落ち着かない状態があると突然個別面接を求め、小手先の対処法ばかりを聞いてきた。母親にA子がいじめの可能性があり、学校で追い詰められたA子の苦悩を伝え、家庭でゆっくり話を聞くことの重要性を説明したが、母親の理解は得られなかった。母親の個別面接は6回であった。学校に対し相談所からA子がいじめを受けている可能性を指摘し、いじめの確認のポイントを説明したうえで実態把握と再登校へ向けての環境調整を依頼したが、学校はいじめの存在を否定した。学校関係者との話し合いも3回行なった。

経過と予後について、A子はグループに参加するために来所しても、はじめは玄関先で黙って立ったままでいたので、スタッフはどのように対応して良いものか分からず、一時は精神疾患すら疑った。しかし、保母が個別的な対応に心掛けて2人で手芸やクッキー作りなどを楽しむうちに箱庭療法にも興味を持ち、やがて相談所の限られたスタッフに馴れ親しむようになった。相談所では登校に関して特別な働き掛けをしなかったが、3年生の1学期終了直前に登校を再開し、2学期からは午前だけは欠席せずに登校した。やがて、他の生徒と同様の学校生活を送ることが可能となった。卒業後の進路はスタッフがA子と話し合った結果、過疎地のある県立高校を希望し、進学した。現在は下宿生活をしながら元気に通学している。高校では早期にクラスメートに溶け込み、まるで人が変わったかのように明るくて活発となり、自分の意見をはっきりと述べるようになってきた。

A子の不登校については、その裏に学校でのいじめが潜んでいることは早くから予想されていたが、結局関係者全てがその実態をつかむことが出来なかった。A子は当時の様子を中学を卒業して半年後、ある文集に「小学校から中学校卒業までの数年間、学校ではずっと仲間外れにされ、あだ名でしか呼ばれず、表現できない色々な意地悪をされ続けました。苦しくて苦しくて、いつも死ぬことばかり考えた生活でした。」と初めてその胸の内を明らかにした。いじめの実態把握とその解決の困難性を改めて認識させられた事例であった。

② 親の会を利用した事例

B子は女子で、初回来所は中学1年の3学期であった。スポーツが得意と言うだけに、すらりとした体格であった。家族以外と接するときは物静かで、控えめな態度をとった。母親はB子の性格について、小さい時から周囲に気を遣い過ぎて逆に気難しい面があったと振り返った。

家族や学校の状況について、両親と兄、それに祖父母と同居していた。主に酪農で生計を立てていたが、父親はB子が小学校の高学年になるまであまり仕事をせず、晩酌後のトラブルが多かった。祖父母も母親の働きを強く当てにし、母親は早朝から夜遅くまで多忙な日々を送り、ゆっくりと子どもの相手はできなかった。B子は学校で友人関係等で問題になるようなことはなかったが、家では学校での友人のことばに敏感に反応して悩みを訴えることが多く、母親を困らせていた。

生育歴について、妊娠・分娩共に異常はなく、満期産であった。始歩、発語等の心配もなく、

身体発育は良好で、どちらかという手のかからない子であった。2歳から保育所に入り、小学校も特別なことはなく卒業した。

不登校の概要について、中学校に入学して当分は元気に登校していたが、1ヵ月ほどして麻疹にかかり、その後は身体がしんどいと言って時々休むようになった。さらにその夏、クラス対抗水泳大会の選手に選ばれたが風邪が悪化して出場できず、クラスの成績が悪かったのはB子のせいだと非難されて思い悩んだ。2学期に入り、再び風邪による高熱を出してから頭痛、食欲不振、極度の疲労感を訴えて不登校状態が続くようになった。母親が車で送ると降りようとせず、先生が車まで迎えに来て、やっと保健室まで行く状態が続いた。

相談所の利用状況について、不登校になって半年間は小児科医院で主に母親に対するカウンセリングを受けた。相談所に来たのは、B子が中学校1年の末になってからであった。B子が不登校になった頃より、父親は以前よりも仕事をするようになったが、母親の多忙さは相変わらずで、定期的な通所はできなかった。しかし、家庭内の悩みやB子への対応の仕方等で困ったときには来所し、個別面接によって混乱した気持ちを整理し、希望を見出していった。さらに親の会への参加は、同じ悩みを持つ母親同志が話し合うことで、ともすれば孤立する心を勇気づけ、ストレス解消にも役立ったと語った。B子が中学校を卒業するまでの約2年間に母親の個別面接は19回で、親の会への参加は27回であった。また、母子で不登校児の夏季キャンプに1回参加した。

経過と予後について、中学校2年時はほとんど欠席したが、中学校3年になったのを機会に担当者が自宅を訪問して近くの神社へ散歩に出掛けるなどしているうちに、相談所よりも学校に関心を示しはじめた。相談所が学校に保健室利用の協力を依頼してから、わずかの時間ながら保健室登校が可能になり、次第に登校日数が増加し、やがてクラスにもなじんでいった。高校進学希望が現実味をおびてくると、家庭教師を雇って勉強に意欲を出し、現在は地元県立高校に進学して元気に通学している。

③ 親の会とグループの両方を併用した事例

C男は男子で、初回来所は小学校3年の2学期であった。やや小柄で全体に幼い印象であったが、はきはきとしたしゃべり方をした。ミニカーをいつも持参し、それを走らせては喜んでいった。身だしなみは常にきちんとしているものの、相談所内ですら帽子をとることがない等の不自然さが見られた。負けず嫌いの性格で、不登校になる前は宿題を進んで済ませるなど、親の手を煩わせず、成績は上位であった。

家族や学校の状況について、両親共に会社員で2歳下の妹がおり、4人家族であった。父親は自己中心的で、子どもの気持ちを汲み取るのが苦手なタイプであった。母親はそのような父親と子どもとの間に立って、子どもにどのような接し方をすれば良いか分からずに混乱し、矛盾した対応を多くとっていた。小学校では、学校が比較的親の希望を取り入れて支援していたが、再登校には至らなかった。中学校では、学校の対応に一貫性がなく、親子が振り回された。

生育歴について、妊娠・分娩共に異常はなかった。始歩は1歳過ぎで、ことばは早かった。人見知りと偏食が激しく、身体の成長はやや遅かった。保育所には1歳2ヵ月で入所し、その後保育所ではリーダー的な存在だった。不登校になるまでの学業成績はトップクラスであった。

不登校の概要について、小学校3年の2学期に入り、朝になると吐き気や腹痛を訴えて登校を渋るようになった。母親が車に乗せたまま校門に入ると、やっとクラスに行くことができたが、母親が授業終了まで教室の外で待っていないと1人では耐えられなかった。3年時はこ

の状態では何とか登校できていたが、4年からは全く登校できなくなった。友人が少なく、本人は寂しいとよく言っていた。

相談所の利用状況について、C男が中学へ入学して本格的に再登校を始めるまでの3年間にグループへ参加したのは99回であった。当初は保母を傍に居させて、流行していたミニカーレースを長期間に渡って繰り返し楽しみ、それに満足すると、次は自分を中心として遊べる各種のおもちゃで保母を相手に遊んだ。やがて他のスタッフともトランプや人生ゲームのような、他人とのやり取りや駆け引きを必要とするゲームで対等に遊べるように変化していった。C男は中学校に入って登校するようになってもグループの行事には参加し、中学校を卒業するまで続いた。母親の親の会への参加もC男が中学を卒業するまで続き、83回にも及んだ。親の会で母親は、父親との関係がぎくしゃくして主体的に子育てができないと持ち掛けた。他の親からは自分に素直な言動を取ることが結果として子育てに良い影響があるとの意見、父親は父親と思うことが気分を楽にさせるコツであるとの意見、子どもは何といても母親が自立させるという気構えが大切との意見等を受け、それらを参考にしていた。母親が父親との葛藤について余り苦しんでいた時は、夫婦同伴で来所してもらい、担当者も加わって話し合った。父親はC男が次第に元気になるにつれて変化し、母親も活気がでてきた。担当者が両親に対して面接指導を行なったのは14回であった。小学校はC男が卒業するまでになんとか1日でも登校させたいと相談所を訪ね、家庭訪問や両親との話し合いをもったが、結局C男は動かなかった。小学校関係者と連絡を取り合ったのは4回であった。相談所には、児童が被虐待や家出などにより緊急に保護を必要とする場合、児童に対して具体的な処遇方針を定めるための行動観察や生活指導を必要とする場合、短期間の心理療法やカウンセリング、それに生活指導が有効と判断された場合等には、児童を一時的に預かるシステム（一時保護）がある。C男が再登校をするきっかけになったのは、一時保護であったが、その日数は44日間であった。

経過と予後について、長期間相談所を利用することによって母子ともに明るくなり、活気を強く感じるようになったので、相談所での一時保護を勧めた。中学校へ進学する前の春休みから実施することとなり、C男は喜んで入所した。そして、中学校の入学式には相談所から登校し、そのまま約1ヵ月間を相談所から通学した。家庭に帰ってからも全く問題なく2年間も学校に適応していたため、次第に関係者の心配は薄らいでいた。ところが中学校3年の時、たまたま病気による欠席の連絡を家庭から入れていたにも関わらず、校長や担任から小学校の時に登校拒否をしていたからC男は怠休であると決め付けられ、親子に対する厳しい指導を受けて以来再び悪化し、心身症の状態に陥った。しかし、何とか中学校を卒業して、現在はA子と同じ過疎地にある県立高校に入学し、元気に通学している。

④ 何れのグループへの参加も長続きしなかった事例

D男は男児で、初回来所は小学2年の2学期であった。年齢からするとやや小柄な体格であった。質問に対しては小声ながら的確な回答をした。負けず嫌いの一方、動作は緩慢であった。また、甘えん坊で、寂しがり屋の性格と母親は言った。小さい時から外で汗をかいて遊ぶことはほとんどなかった。

家族や学校の状況について、会社員の両親と3歳上の姉、2歳下の弟の5人家族であった。また、別棟に父方の祖父母が住んでいた。父親は「子育ては全て母親に任せている。」と全くタッチしなかった。母親は自らの性格について、「せっかちで、何事もはっきりさせたいタイプ。学校の準備物などは命令口調で言い付け、子どもを自分の思いどおりに動かせたい方。」

と言った。嫁姑関係は良くなく、父親の姿は見えてこなかった。D男が通う学校は過疎地であって小規模だが、不登校に陥る生徒も決して少なくなかった。母親と担任との関係も良くなかった。D男について学校からの問い合わせ等はなかった。

生育歴について、妊娠・分娩共に異常はなかった。始歩、発語等の発達は普通で、3歳から保育所に通った。

不登校の概要について、D男は保育所当時から行くのを嫌がり、母親が車で送迎することが多かった。小学校1年時は、登校しても廊下で1～2時間を過ごした後に教室に入ることが続いたが、何とか休まなかった。全く登校しなくなったのは2年の5月からで、母親の車から降りようとしなくなり、母親も送って行くことをあきらめた。

相談所の利用状況について、D男が不登校に至った当初、母親がD男を同伴して3回来所し、その内1回は母親が親の会に参加した。その後は何の連絡もないまま中断していたが、3年後に突然D男を同伴して再び来所し、続けて2度親の会に参加した。さらに3度目の来所はそれから1年10ヵ月も後のことであった。この際も親の会に3度参加しただけで、何れも長続きはしなかった。母親の親の会での姿勢は、自らの状況を語るよりも他の参加者に対する助言的な発言が多く、周囲の受け入れは良くなかった。D男も相談所内のグループを実施する部屋や遊戯室などで遊べず、スタッフにも馴染めないで、親の会が行なわれている部屋に入り、母親の傍から離れなかった。

経過と予後について、小学校はほとんど欠席のまま卒業し、現在は中学1年である。未だに再登校の様子は全く見られない。

⑤ 背後にいじめがあった事例

E男は男子で、初回来所は小学校3年の1学期であった。体格は平均的だが、体の動きがぎこちなく、特に歩行は足裏全体をパタン・パタンといった調子で運び、運動神経は極めて悪かった。表情は硬く、厳しい視線で周囲を警戒的に探った。常にチェーン、棒、小さなナイフ、針などの凶器を持ち歩いていた。

家族や学校の状況について、父親は公務員で母親は専業主婦であった。両親共に再婚で、E男は一人っ子であった。小学校入学までは父の勤務先の町の保育所に入っていた。就学の際に父親の転勤で引っ越し、現在の小学校に入学した。1年の2学期から集団登下校の時に、他児から遅れて最後尾になるため上級生に後から突かれたり、先頭で走らされるなどのいじめが始まって次第にエスカレートしていった。2年になると、仲間から外されて独りで登下校させられ、それを皆が待ち伏せて通せんぼし、いじめことばでののしられ、さらに他児のカバンを持たされた上に、皆について行けないと石を投げ付けられた。やがて毛虫を背中に入れられる、小便をなめさせられるなどのおよそ考えられるすべてのいじめを受けた。

生育歴について、母親が38歳の高齢で出産した。妊娠中に異常はなく帝王切開で、生下時体重は2800グラムであった。発語は1歳3ヵ月で、始歩は1歳5ヵ月であり、2語文が出たのは2歳0ヵ月であった。3歳児健診では落ち着きがなく、ことばに不明瞭な点があるため、相談所で相談したところ、当時の担当者から学習障害児だといわれた。

不登校の概要について、前述したいじめに耐え切れなくなり、小学校2年の3学期から登校できなくなった。母親が連れて行こうとすると布団から離れず、着替えようとしなくて自室にこもり、「自殺してやるー。」とか「なんで自分を産んだ。生まれてこなければ良かった。」などと叫んで、包丁を持ち出すこともあった。

相談所の利用状況について、3年になっても登校できず、母親が相談に来て個別面接が始まり、やがてE男はグループを利用するようになった。グループへは母親がかなり長期間同伴して通所したが、少しずつ他の通所児にも馴染み、やがて1人で自転車で通うようになった。さらに身体を使って活発に遊ぶようになり、相談所では物足りなさを感じはじめたために、担当者が学校に対してE男の登校に関する協力を依頼し、長期間かけてやっと再登校に結びついた。E男がグループへ参加したのは151回であった。学校訪問や教師との協議は、E男を放課後登校させることを決定して以来頻繁となり、23回にも達した。母親の個別面接では学業が遅れることの心配、学習障害児に対する親の接し方、父親と学校の非協力的な姿勢への不満、E男がいずれ家族や他人を傷つけないかとの不安、E男の将来についての心配等々が尽きることなく繰り返されたが、いじめにあったE男の気持ちにこちらが水を向けても、当初母親からはE男を思いやる心情は語られなかった。母親に対し、面接後はその日話し合ったポイントおよび次回来所までの1週間に家庭で留意すべき事項をメモにして渡し、次の面接ではそれを最初の話題にして繰り返すことにより、頑なだった母親の姿勢が少しずつ変化しはじめた。母親が相談に来てから小学校を卒業するまでの個別面接は125回にも及んだ。母親は親の会へは毎回のように参加し、他の母親とも楽しそうに懇談し、発言もしたが、他の母親が時間の経過とともに子育ての基本となる親子関係の在り方に気付き、また自己の内面を語っていくことが多いのに対し、E男の母親に変化の兆しが見えるには約2年間を要した。母親の親の会への参加は92回であった。中学に入っても母親は親の会に参加し続け、E男もグループの行事には必ず参加した。

経過と予後について、小学校5年の2学期より、放課後の人気の少ない時間帯に担当者が一緒に登校して担任教師とサッカーをして遊ぶことから始め、徐々に学校の雰囲気にも馴染んでいった。やがて担当者がいなくても、担任教師とE男の他に、同じクラスの男児2人が加わって運動場で身体を使った楽しい遊びを繰り返すようになり、次第に人数を増やしていった。さらに学校に行く時間を少しずつ早めて、午後の授業のうちE男が希望する教科はクラスに入り、入室を嫌がる時間帯は職員室や校長室で過ごした。関係者が決して焦らない姿勢を貫いたこともあり、E男が全ての時間を教室で過ごすことが可能になったのは6年になってからで、集団で登下校ができたのは卒業間近であった。さらに中学校に入っても、クラス担任や友人はE男がクラスに溶け込めるような配慮をしたが、E男は学校になかなか適応できず、独りで過ごすことが多くなり、時間が経つに連れて学校を休み始めた。E男は、「中学校は怖い雰囲気の子が居り、何時またいじめが始まるかと思うと、とても不安でおちおち学校では過ごせない」と訴えた。しかし休みながらも何とか登校を続けて現在は3年生となり、卒業後の進路で迷っている。E男は今のところ、A子やC男と同じ過疎地にある県立高校への進学を希望している。

IV 結 論

(1) 全対象児 (50人) について

不登校児に関する以前の調査の大勢は、親や周囲の期待が大きいことを理由に女兒に比べると男児の方が多くとされてきた。しかし、所得水準の向上と少子化により、現在では男女差はほぼなくなったとされている。今回の調査で、親の会及びグループの利用者に女兒が多かったことについて、その理由は明らかではない。

知能に関し、何らかのハンディを有する子どもが1/3を占めた。北村ら³⁾は、一公立中学校において過去15年間に渡った不登校の実態調査から、境界知能例の不登校群が全体の32%に昇ったとして、本調査とはほぼ同様の傾向を示している。

家族の状況について注目されることは、3世代同居家族が38%に昇ったことである。相談所は比較的過疎化した地域を対象としており、3世代同居の家族は珍しくないが、愛媛県内全体を対象とした他の報告⁴⁾にも、不登校児の家族形態に3世代同居が少なくないとする見解があり、本県の一つの特徴といえるかもしれない。最近の祖父母はまだまだ体力・気力共に充実している。これが両親の主体的な子育てを阻害している可能性がある。

(2) 終結群について

不登校のきっかけとなったと思われる学校の問題で、何といても突出しているのは、教師との関係の悪化であった。他には部活動、学業不振、転校などさまざまな問題が不登校のきっかけに成り得ることが判明したが、教師との関係の善し悪しは不登校問題の解決にとって重要な一つの鍵となる。友人の問題については、いじめ・仲間はずしと他児からの圧力も加えると18件に達し、不登校の背景に深刻ないじめの問題を抱える事例が少なくないことをうかがわせた。家庭の状況については、親子関係のまずさが最も多く、次いで父母の不和、父母を除く家族の不和となっていた。前述したが、今回の調査でさらに終結群の46.7%は3世代同居家族であり、これによって引き起こされるさまざまな問題が関係している可能性は十分に考えられる。

初発から相談に来所するまでの期間は、かなり早い場合と遅い場合の両極が多かったが、半年以内の来所が6割を占めた。不登校が世間に受容されるに従い、半年以内の早めの相談が増加している。早めに来所した者のうち、約3割は来所後1年以内に再登校しているが、残り7割が再登校までかなりの期間を要しており、必ずしも早期の相談が解決への早道とはなっていない。ただ、2年以上経過後來所した全ケースについては、再登校するまでには来所後2年以上を必要としており、また再登校できないままで卒業したケースもあり、できるだけ早期に相談を開始することは重要であろう。

(3) グループの現状と課題

グループを開始して7年目に入った現在、継続してグループへ通所している子ども15人のうち、安定した登校をしながらもなおグループを利用している子どもが9人(60%)いる。即ち、活気を取り戻し、元気に自己表現できる子どもが多くを占めて、プログラムへの参加よりも極めてリラックスした場所での仲間同志のおしゃべりを楽しみ、活発に遊ぶ子どもが増加した。最近の不登校の様態の変化がこの傾向に拍車をかけた。しかし、この現象は従来への疲れ果て、行き場を失った神経症タイプといわれる不登校児にとっては、余りにも刺激が多過ぎて心が安らぐ環境には成り難く、もう一つのグループが必要となってきた。この解決には相談所の場所とスタッフの拡充以外に道はない。

グループは時間こそ限定されているが、フリースクールの一形態である。文部省は1992年9月に、校長(実質上各市町村教育委員会のこともある)が承認したフリースクール等へ参加した場合、その日数を学校への出席日数として認める方針を打ち出した。市町村の中には不登校児支援のため、積極的にこれを利用する動きや公設のフリースクールを設置する動きをみせるところが出てきている。このような動きは歓迎される一方で、「適応指導教室」という名の下

に、学校復帰が最重要の命題として活動がなされた場合は、本来の子どもの回復にはつながらない懸念を抱く。再登校は、各々の関係者が子どもの自主性や主体性を重んじ、心身の成長を支援して自信を回復させ、リラックスした人間関係が結べるようになった結果に付随するものと捕らえたい。

(4) 親の会の現状と課題

新しい親に対して親の会への入会を勧める場合は、何度かの個別面接を経過し、親の当初の不安や動揺がある程度落ち着きを見せた頃が適当である。ほとんどの親は何にでもすがりたいため、親の会への関心も強い。ところが、現在の親の会は長年付き合った顔馴染みが多いため、新しい参加者は入り辛い雰囲気がある。その結果、1～2度参加した後は個別相談のみを希望し、継続して親の会へ参加する者が減少している。

親の会がスタートした頃は、スタッフも親も暗中模索で懸命になり、対象児の理解と心身の安定や気力の回復のために、共に苦労と努力を重ねてきた。ところが、次第に不登校児の姿が見えるようになると、次への展開がさほどの狂いもなく読めるような気分になり、新しい親の深刻さを十分に受けとめないで、むしろ安心させようと、つい自らの過去の経験を語り聞かせることが増えていった。新しい親には、長期に渡って今でも相談所から離れられない先輩の親達のように、わが子の回復にもこんなに時間がかかるのかとかえって不安が生じた。しかし、それでも継続した親の中には、わが子が不登校になったお陰で、自分の人生と家族の在り方を考え直す良いきっかけになったと言って、わが子や親の会に感謝する者もいた。従って、今後は段階を追って2グループにするなどの工夫が必要となろう。このような親の学習会について、週1回、12回をもって1期として区切っているところ⁵やビデオを活用してスタッフの反省材料にしているところもあるが、相談所では今後検討が必要である。フリースクールの場合、親の学習会を実施しているところはまだ少なく、親や教師への支援方法は今後の重要な課題である。

(5) 事例について

事例①のA子と事例⑤のE男はいじめが主要因の不登校であった。今回の調査でも不登校のきっかけとなった主な原因は友人問題で、いじめ・仲間はずしと他児からの圧力を加えると18件にも達し、いじめにより不登校に陥った子どもの多いことを改めて認識させられた。

A子は今のいじめの特徴をいくつか合わせ持つ事例として注目される。A子は小学生当時からあだ名で呼ばれ、仲間から外されてきた。先生にも言えず、やがて学校に行けない状況に陥った。何度か死ぬことすら考えたようだ。A子が家族にいじめられていることを訴えても、聞いてもらえる状態ではなかった。また、先生に訴えた場合、ますますいじめが激化することを心配して言えなかったとも言う。現代のいじめの特徴は外から見えにくいことがあげられる。A子は結局、相談所を含めた親および学校関係者が何の手立ても打てないまま、独り苦痛に耐えて中学校を卒業した。A子の救いはせめて週に1回、何の恐怖も感じずにゆっくりできる相談所で過ごすことにより、その間だけでも孤独と苦悩から逃れ、再び学校へ復帰する意欲を回復させていったものと考えられる。

実態把握のできないいじめは当然放置され、結果として執拗・陰湿に継続する特徴を持つ。また、いじめられる生徒は抵抗しない、逃げない、訴えないというのが一般的で、周囲が早く

これに気付く必要がある。いじめは学校で起こっており、A子の場合、相談所からの疑問に学校は真剣に対応して欲しかった。ただ、学校はA子が相談所を利用した日は登校扱いとし、進学に影響する欠席日数に配慮した措置を取った。児童相談所との関係において学校がこのような措置をとることは以前からあったが、今後特にいじめによって登校できなくなった生徒が、相談機関やフリースクールを利用した場合も活用を検討すべき制度と考えるが、その余裕を持たない学校も多い。

南予地方の過疎地に在るある県立高校は、在籍生徒数が少なく地域や学校に家庭的なムードがあり、不登校やいじめによってつまづいた生徒には、自然の多い環境と人情味のあるゆったりとした生活の流れが適していると考え、相談所がよく推薦する学校である。相談所も希望する子ども達を連れて訪問したり、文化祭に参加するなど連携を強めてきた。従って、この高校に進学して立ち直った生徒は多い。しかし、高校も校長によっては、つまづいた子ども達に追い打ちをかける場合があり、学校教育の難しさと教師の人となりの大切さを痛感させられる。

E男については、一般に学習障害児と呼ばれる子どもと共通する生活上ぎこちなさを感じさせる面があった。少しでも違いを見付け、それをいじめの対象にする同質志向と弱者をターゲット化する陰湿ないじめの結果、不登校に至ったケースである。E男は登校しなくなってからも外出時は必ず護身用具を持ち歩いたが、よほどの恐怖を味わったに違いなく、人格への悪影響は7年を経過した現在でも回復していない。

母親は個別面接を始めた当時、いじめの被害の認識は薄く、E男が学校に行かないことへの苛立ちが大きかったが、親の会で他の参加者からE男がいじめによってとても登校できる状態ではないことを何度も論される内に、次第にE男の現状を受け入れるようになっていった。E男もグループに通うにつれ活気を取り戻したが、グループ内の他児との関係でも常に防御の姿勢を忘れることはなかった。

小学校との関係は、相談所から担当者が学校に出向き協力を依頼して、放課後の人気の少ない時間帯に担任とサッカーをして遊ぶことから始めた。学校や教師にとっていじめを受け、2年半も校内に足を踏み入れたことがないE男の信頼を得るには、小手先の面接や立派な先生の説諭などよりもはるかに効果があったようだ。そして序々に時間を早めたが、E男のクラスへの抵抗は強く、職員室や校長室で過ごす時間が多かった。いじめを受ける子どもは、学校で最も危険性の少ない所に身を置きたがるが、校長はじめ教職員がいじめの対応をよく理解し実践した結果、E男の学校復帰はなされた。残念ながらE男は中学校に入っても職員室や校長室の前をうろつく事があったが、親や相談所からの何度かの協力依頼に対して、中学校の場合は職員室で過ごす子どもはかえって目立つため、逆効果になる心配があるとの理由で叶えられなかった。職員室以外での対応も考えられたはずであり、学校でいじめを受けた経験を持つ子どもたちが、再び学校という環境で過ごすためには、唯一保護可能な周囲の大人（教職員）が真剣に対応する姿をもっと明確に子どもの前に示す必要がある。学校間格差に加え、担任教師の誠意は校長の判断の前に極めて弱いことを改めて認識させられた事例であった。

事例②のB子は、母親があまりの多忙さゆえに、幼年期から過敏で不安定な子どもの心の内まで配慮できなかったばかりか、他の家族もB子と母親を支える体制ができていなかったことが主要因の不登校と考える。母親は不定期ながらも相談所の個別面接と親の会に参加することにより、他の参加者から母親としての生活リズムや母子関係、祖父母や父親の協力の仕方等を聞くことにより、子どもへの接し方を少しずつ変化させていった。保健室登校はクラスに入れ

ない子どもたちにとって有効な一つの手立てだが、学校の管理職の姿勢によってはその利用が限定される。近年変化の兆しはあるが、学校内の養護教諭の立場は低く、不安定であり、子どもを指導するイニシアティブは養護教諭にはない。しかし、B子の場合は養護教諭と担任の連携の良さが幸いした。

事例③のC男は、自分がどのような行動をとれば親が気に入るのか、そればかりを考えて懸命に努力したものの根気が尽き果て、不登校に至ったのではないかと考える。両親の子どもに対する対応は、個別面接や親の会で気楽に家庭内の出来事を語ることにより、これまでの強く構えた子育てからリラックスした子育てに変化していった。さらに、C男自身もグループへ参加するうちに情緒が安定し、こだわりを捨て、活発な行動が採れるようになっていったことも、良い相互作用の循環となった。まだまだ学校によっては、画一的で威圧的な指導がベストとする考え方の管理者がおり、彼らは大多数の生徒を守るという論理を盾に、個別的配慮の必要な生徒の排除を企て、堂々と警察や相談所へ持ち込み、圧力による強引な手法でそれを実行する場面がある。当時のC男が在籍する学校には排除され、転校を余儀なくされた生徒が何人かいた。

事例④のD男は、家庭内緊張のために親のエネルギーがさかれるばかりか、子どもの内面の不安を増強させてスムーズな母子分離が困難となり、不登校に至ったものとする。また、母親の不安定さや一方的な態度が子どもの自主性を育めないままで経過した側面もあろう。一般的に子どもと関係する周囲の大人と母親の関係が劣悪な場合、その子どもは内弁慶であっても、外では母親の傍から離れられないことが多い。D男の場合も、相談所の保母と遊戯室ですら過ごすことができず、親の会に参加した母親の横でじっと座っている子どもの様子からすると、わが子を周囲の大人の暖かい協力によって回復させようとする母親の気持ちが薄いことを感じた。母親はおよそ考えられる相談機関をあちこち巡ってはいるが、どこも長続きしていない。相談所の親の会に参加した際は、他の相談機関で聞きかじった親のあるべき態度を他の親にひけらかす姿勢が多く見られた。グループに通う以前の個別カウンセリングによる信頼関係の確立と自己の言動への洞察が重要となる母親であるが、個別面接の希望はなかった。

(6) 現代のいじめ問題を考える

① いじめ問題の背景と特徴

学校におけるいじめの問題は極めて深刻な事態に至り、迅速な対応が求められている。いじめがこのように子どもの世界を侵食した要因について、総括的には戦後の教育が人間尊重から知育偏重に陥った結果とする声が多い。具体的には、家庭においては幼少期からしつけをし、生活習慣を身に付けるといった、いわゆる家庭教育の不十分さや家庭が子どもの安らげる心の居場所と成り得ていないこと、学校では単一の尺度で児童生徒を評価することや教師の資質が不十分なこと、社会全体としては異質なものを排除し同質志向への傾倒や地域住民の連帯意識と人間関係の希薄化等が指摘されている。しかし近年、いじめ問題は日本固有の特殊事情が背景にあるといった単純なものではなく、「1980年代および1990年代初めには、日本、イギリス、オランダ、オーストラリア、カナダ、アメリカといった国においても、児童生徒のいじめは多くの人々の関心と呼ぶようになった。」⁶⁾とされるように、主に先進諸外国からの報告が相次ぎ、文明病との見解⁷⁾すら出ている。

さて、森田ら⁸⁾はいじめを「同一集団内の相互作用過程において優位にたつ一方が、意識的

に、あるいは集合的に、他方に対して精神的・身体的苦痛をあたえること」と定義し、いじめ現象が加害者、観衆、傍観者、被害者の四層構造になっていると提起した。また森田ら⁸⁾は、いじめの形態を①心理的いじめ型、②心理的ふざけ型、③物理的いじめ型、④物理的ふざけ型の四類型に分類しており、現代のいじめの特徴を把握するのに重要な示唆を与えている。

現代のいじめは可視性が低下している点において潜在化し、解決を困難にしている。いじめは主観的世界の現象で、被害生徒の受けとめ方によって決まることが多く、また被害生徒は教師に相談すると、いじめがより激化することを恐れて事実を申告しないことも多い。いじめはさまざまに偽装され「遊び」、「ふざけ」、「けんか」などの手口が使われ、また加害生徒はいじめを正当化しながら、口封じのために脅すなどの発覚阻止行動を取り、これらが可視性を阻むものと考えられる。さらに不可視性は、いじめを継続させ、エスカレートさせる主要因ともなっている。

② いじめの実際と解決への留意点

国立教育会館館長の遠山耕平氏は会館情報の中に岡目八目(4)と題して、中学校、高校共に校内暴力がある学校では、校内暴力のない学校よりもいじめの体験、見聞が多ことをあげている。また教師の体罰は子どもに不信感を与え、その不満や怒りの感情は教師に向けられることよりも、教師から見て評判のよい子や自分よりも弱い立場の子に向けられることが多く、結果的にいじめの発生要因となることも知られている。さらに、教師の不適切な言動がいじめのモデルとなったり、校内における暴力容認の雰囲気を作り上げていじめ行為を助長させるため、教師の資質向上のための学習会や事例検討会は欠かせない。

しかし、校内あげて細心の注意を払い見過ごさない努力をしても、学校という集団がある以上いじめの根絶は困難と考えるべきで、むしろ問題がないとする学級や学校の方が、単に問題を発見できないだけで問題なことが多い。そこで、早期発見と迅速な対応が課題となる。可視性が低下している現代のいじめも、いじめられている子どもは、学校では活気がなくおどおどし、物忘れが目立ったり、遅刻・早退や休みがちになる。また集団からはずれて一人でいることが多くなったり、一人遅れて教室に入る。授業開始時に用具が散乱し、持ち物をなくしたり、特別な用事もないのに職員室や保健室へ来るなど、鋭い感性で情報をキャッチする心構えさえ持てば、多くの救助信号を出している。また、一つひとつは偶然起こりそうな単純なトラブルでも、それが一人の子どもに繰り返して、しかも長期に渡って起こっていたならば、まずいじめを疑う必要がある。他の学校職員やクラスメートからの情報も重要となるが、その收拾方法や情報源の取り扱いには慎重でなければならない。

さて、このような救助信号や情報をキャッチした場合、緊急な対応を要する事態では、学校は保護者と十分に話し合い、学習に支障を生じない工夫と安心して休める最大限の措置を講じて、緊急避難としての欠席を積極的に認めるべきである。場合によっては、転校措置の弾力的な運用も必要となろう。状況があまりにもひどく、集団リンチやカツアゲといった事態の場合、学校はいじめという考えよりも事件として明確な処分の方向での検討も重要な対応の一つなのである。

性急な対応がむしろマイナスになると考えられる場合、被害生徒との個別の接触の場を計画的に設けて共有できる生活時間を多くし、信頼関係を育てながら安心して本人が語るのを待つ姿勢から始めねばならない。話を聞く際は決して指摘をせず、常に共感的態度で慎重に全体の把握に努める。教師が本人をどう支えるか、いじめの構造のもつ教師への不信感にどうアプロー

チするか、その力量を問われる場面となろう。そのうえで、クラスの中に被害生徒を支える体制をつくる必要がある。本人の意見を聴きながら、授業中の席や班活動を変化させて機能させる等、その基盤作りをあせらずに一つづつしていく。また、いじめは継続することを念頭に、長期に渡るフォローを怠ってはならない。そして、当然のことながら、教師は普段から毅然とした態度をとる必要がある。殊にいじめに対する教師の姿勢や態度は、クラスの雰囲気に影響を及ぼし、生徒にとって信頼できる教師か否かはいじめの発生、情報收拾、その解決に大きく関わってくるからである。

いじめを受けた生徒が家庭で出すサインとしては、身体の不調を訴え、登校を渋ることが増える。成績が急激に低下したり、金遣いが荒くなる、衣服の汚れや顔面の擦り傷が見られるなどの変化が目立つ場合もある。親が子どものいじめの存在に気付いたときの動揺や混乱は当然である。「現代のいじめは、弱い子や喧嘩のできない子が増えた結果生じたものであり、仔羊を狼に負けないように育て直す必要がある。」との見解⁹に賛成の意見¹⁰も少なくないが、それは所詮強者の理論であるように思われてならない。

まず親は決して子どもに対してつぎつぎと質問を浴びせたり、叱咤激励をしない方が良い。子どもは親からも攻められていると感じ、重要なことを話さなくなると、子どもをますます窮地に追い込みかねないからである。また、本人の前であまりに深刻になったり、取り乱して学校や加害生徒宅に駆け込むことも避けたい。本人の話がどの程度事実でどの程度オーバーかなど、時間をかけて慎重に話を聴く。オーバーな場合、親の期待に応じ切れない子どもが、親の態度変容を求める救助信号のこともあるからで、冷静さが重要となる。必要があれば学校と話し合うが、かなり高い判断能力を有する子どもを除き、学校との話し合いの具体的内容については本人に知らせない方が良い。状況が切迫している場合は、緊急避難としての欠席を申請したい。加害生徒側との話し合いには学校の責任者の立ち会いを求めるべきだろう。

一般的だが、普段からの親子の良い関係が加害・被害いずれの場合も早期に察知する基本的条件であり、それが解決への早道ともなる。また忘れがちだが、親は我が子が被害を受けていることには敏感であるが、加害者の親になる可能性もあることを認識し、これを念頭に置いて日常子どもと接触することは、被害を受けた場合にもそれが有効に働くことが多いものである。

【謝 辞】

本研究は、平成5年度的愛媛県自主研究グループ（ハローキッズ）が調査して愛媛県に報告した「南子児童相談所の不登校児対策と予後調査」を基に、さらに検討を加えたものである。自主研究グループ構成員である以下の各氏に感謝申し上げます。南子児童相談所指導係長宮崎喜久郎氏、同管理係長上甲利汎氏、同児童福祉司渡部一彦氏、同専門員萩森八重子氏、同主査中村圭司氏、宇和島中央保健所西田美紀氏、八幡浜中央保健所中村美佐氏、宇和島地方局課税課兵頭充氏、同地域福祉課兼久智行氏。

【引用文献】

1. 文部省大臣官房調査統計企画課編：学校基本調査報告書（初等中等教育機関，専修学校・各種学校編，平成8年度版），大蔵省印刷局，40～43，104～107，1996。
2. 文部省初等中等教育局中学校課編：生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について（平成8年度版），大蔵省印刷局，1996。
3. 北村栄一，北村陽英，西口俊樹，寺川信夫，福永知子，和田慶治，西浦真理子：一公立中学校における過

- 去15年間の不登校の実態. 児童精神医学とその近接領域, 24(5), 322~336, 1983.
4. 山岡正規: 登校拒否の精神医学的研究-第1報-. 愛媛医学 Vol.6 No.4, 19~24, 1988.
 5. 小野修: 親と教師が助ける登校拒否児の成長. 黎明書房, 1985.
 6. Dan Olweus: 児童・生徒間のいじめ. 月刊生徒指導, 学事出版. 1996年9月増刊号, 12~27, 1996.
 7. 中野重人: 十把ひとからげと割り切りでよいか. 現代教育科学, No.448, 36~38, 1997.
 8. 森田洋司, 清永賢二: 新訂版いじめ. 金子書房, 1994.
 9. 野口芳宏: 悪に負けない強さの教育を. 現代教育科学, No.448, 25~32, 1997.
 10. 坂本昇一: 子供の問題解決は子どもに託される. 現代教育科学, No.448, 33~35, 1997.

【参考文献】

1. 安田生命社会事業団編集: 登校拒否及び関連領域の問題. 安田生命社会事業団, 1987.
2. 朝日新聞厚生文化事業団: ぼくのことわかって!. 1990.
3. 岡崎市登校拒否対策委員会著・竹内清監修: 登校拒否への教師の挑戦. 黎明書房, 1993.
4. 山本政男編集: 「いじめ」指導読本. 教職研修総合特集No.113; 教育開発研究所, 1994.
5. 日本弁護士連合会: いじめ問題ハンドブック. 桐書房, 1996.
6. 学事出版株式会社編集: いじめ問題最新情報. 「月刊生徒指導」1996年9月増刊号, 1996.
7. 河合隼雄編: 特別企画「いじめ」. こころの科学, 70号, 日本評論社, 1996.